

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム



憲法講演会

入場
無料

予約
不要

集団的自衛権の行使を認める閣議決定、安全保障関連法の制定、安保三文書の改定など、日本国憲法9条に反する法改正や閣議決定が積み重ねられたことにより、日本は「戦争ができる国」へと変わりつつあります。
このような状況のもとで、どのようにして憲法9条の価値を輝かせ、平和主義を貫いていくことができるのか、みなさんと一緒に考えたいと思います。

講演

憲法9条の基本理念と今日的意義

～平和主義を貫くために必要なこと～

講師

青井 未帆 さん

学習院大学法科大学院教授

日時

2025年2月1日(土)

14:00～16:00

(13時半時開場予定)

場所

新潟ユニゾンプラザ
大研修室 (4階)

新潟市中央区上所2丁目2番2号



～Profile～

学習院大学法科大学院教授。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。信州大学経済学部准教授、成城大学法学部准教授などを経て2011年より現職。著書として『憲法と政治』（岩波新書）、『憲法を守るのは誰か』（幻冬舎ルネッサンス新書）など。

主催 新潟県弁護士会

新潟県弁護士会事務局

TEL 025-222-5533 (代表)

<http://www.niigata-bengo.or.jp>

共催 (予定)

日本弁護士連合会

関東弁護士会連合会

